

補助金事業等収益明細書

(自) 平成 26 年 4 月 1 日 (至) 平成 27 年 3 月 31 日

社会福祉法人 釧路若草会

(単位: 円)

交付団体及び交付の目的	区分	交付金額	補助金事業に係る利用者からの収	交付金額等合計	うち国庫補助金等特別積立金積立額	交付金額等合計の拠点区分ごとの内訳			
						本部会計	わかかさ保育園	はるとり保育園	共栄保育園
北海道(産休代替助成金)	保育事業	785,476		785,476		0	785,476	0	0
釧路市(運営費)		13,070,000		13,070,000		0	3,764,000	3,764,000	5,542,000
釧路市(特別保育分)		26,094,000		26,094,000		0	8,163,000	5,953,000	11,978,000
釧路市(保育士等処遇改善臨時特例)		4,226,000		4,226,000		0	1,037,000	1,060,000	2,129,000
釧路市(子育て支援分)		2,576,000		2,576,000		0	0	2,576,000	0
北海道労働局(特定求職者雇用開発助成金)		450,000		450,000		450,000	0	0	0
区分小計		47,201,476	0	47,201,476	0	450,000	13,749,476	13,353,000	19,649,000
一般社団法人都市ガス振興センター(ガス導管経年劣化緊急対策)	施設整備	206,500		206,500		0	103,000	62,000	41,500
		0		0					
		0		0					
		0		0					
区分小計		206,500	0	206,500	0	0	103,000	62,000	41,500
				0					
				0					
				0					
				0					
区分小計		0	0	0	0	0	0	0	0
合計		47,407,976	0	47,407,976	0	450,000	13,852,476	13,415,000	19,690,500

(注) 1. 「区分」欄には、介護保険事業の補助金事業収益の場合は「介護事業」、老人福祉事業の補助金事業収益の場合は「老人事業」、児童福祉事業の補助金事業収益の場合は「児童事業」、保育事業の補助金事業収益の場合は「保育事業」、障害福祉サービス等事業の補助金事業収益の場合は「障害事業」、生活保護事業の補助金事業収益の場合は「生活保護事業」、医療事業の補助金事業収益の場合は「医療事業」、事業の補助金事業収益の場合は「事業」、借入金利息補助金収益の場合は「利息」、施設整備等補助金収益の場合は「施設」、設備資金借入金元金償還補助金収益の場合は「償還」と補助金の種類がわかるように記入すること。

なお、運用指針別添3「勘定科目説明」において「利用者からの収益も含む」と記載されている場合のみ、「補助金事業に係る利用者からの収益」欄を記入するものとする。

2. 「交付金額等合計」の「区分小計」欄は事業活動計算書の勘定科目の金額と一致するものとする。

また、「交付金額等合計の拠点区分ごとの内訳」の「区分小計」欄は、拠点区分事業活動計算書の勘定科目の金額と一致するものとする。